

令和5年11月

取引業者のみなさま

広島県公立大学法人
本部 財務課

教員発注制度の開始について（お知らせ）

平素より本法人の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本法人では、事務部からの発注を原則としておりましたが、令和5年12月より、対象取引並びに一回の発注額を限定したうえで、教員自身が発注できる制度（以下、「教員発注制度」という。）を導入いたします。

つきましては、令和5年12月1日からのお取引については、以下ご確認のうえ、教員からの発注にご対応いただけますよう、お願いいたします。

1 教員発注制度の開始日

令和5年12月1日

2 対象取引

物品購入（図書カードなど金券は除く）、修繕

3 1回の発注上限額

10万円未満

【留意事項】 ・教員から10万円以上の発注があった場合は、教員が発注できる範囲外である旨、お伝えください。なお、一度の発注額について、上限額を10万円未満にするために分割して発注を受けることは、認められません。

4 その他

見積書や納品検収の取扱いなど、その他詳細はこちらのページからご確認をお願いします。

県立広島大学ホームページ

地域・企業の皆さま > 調達・入札・契約情報 > 取引業者の皆さんへ

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/46/torihikigyousya.html>

5 問合せ先

教員発注を受けるにあたり、不明点等ありましたらこちらまでお問合せください。

県立広島大学	広島キャンパス (地域創生学部・HBMS)	財務課会計係	Tel 082-251-9939
	庄原キャンパス (生物資源科学部)	総務課会計係	Tel 0824-74-1781
	三原キャンパス (保健福祉学部)	総務課会計担当	Tel 0848-60-1128
叡啓大学		総務課	Tel 082-225-6201